

武蔵野市第六期長期計画策定委員会 作業部会(第6回)

日 時:平成31年1月9日(水) 午後7時～午後9時50分

場 所:市役所412会議室

出席委員:大上委員、岡部委員、久留委員、栗原委員、中村委員、保井委員、渡邊副委員長、恩田委員、笹井委員

欠席委員:小林委員長

1. 開 会

委員長欠席のため、副委員長が進行を務めた。

企画調整課長が、配布資料の確認の後、議事の趣旨について説明した。

2. 議 事

(1) 討議要綱(素案)について

企画調整課長が、資料1-1「武蔵野市第六期長期計画(平成32(2020)年度～41(2029)年度)討議要綱(素案 ver.3)【修正履歴あり】」に基づいて、主な修正履歴部分及びコメント欄について説明した。

【副委員長】では、討議要綱(素案 ver.3)に関する確認の質問をお出しいただきたい。前回の作業部会の議論で積み残した「18歳以下医療費の無償化」、「コミュニティ構想」、「平和」の部分は後ほど議論することとする。

【A委員】12月7日の作業部会で、都市計画道路が整備される前に、コミュニティ道路への車両の流入増加により、安全性確保への懸念が高まっていることについて市としても取り組むことを入れたほうが良いという意見を出した。それは、今回の素案でどのような取り扱いになっているのか。

【事務局】第五期長期計画・調整計画の54ページの(1)生活道路の整備で、対応していくことを記載しているので、討議要綱で市民の皆さんに討議していただくのではなく、計画案で、市としては引き続き行っていきたい旨記載することを考えている。

【A委員】討議要綱には反映されないが、課題として検討していくという理解でいいのか。

【事務局】そのとおりである。

【B委員】第4章の(1)社会経済情勢等の変化で、「外国人労働者受け入れ制度の拡大」が「国際社会の動向」から「国の動向」に移動した。「外国人労働者受

け入れ制度の拡大」という表記は間違いではないが、技能実習法の改正にあたって、「技能実習は労働力の確保としてこれを用いない」と明記されている。つまり、あくまで技能移転を目的として受け入れる制度であって、労働力として受け入れる制度ではないと法律で明確にうたっていることから、ここは「外国人労働者等」とすると、より正確になる。

【企画調整課長】 そのように修正する。

【C委員】 外国人を受け入れる方向に動いているが、労働者として受け入れられていない事例が拡大しているということか。

【B委員】 現在、出入国管理法に基づく「在留資格」のほとんどは労働者として受け入れているが、技能実習制度には運用面でさまざまな批判があったことから、今回の改正に当たって法律の条文が書き直され、趣旨が明確にされていることを踏まえたほうがいい。

【C委員】 技能実習生は武蔵野市でも増えているのか。

【B委員】 全国的には増加傾向にあり、今後は武蔵野市でも増えていくと思う。

【C委員】 技能実習生が武蔵野市にも関係するのであれば、「等」を入れるほうがいい。

【副委員長】 国は「外国人人材」とあえて抽象的な表現をしている。国の表現に従ってもいいが、ここは指摘のとおり書きかえるほうが適切と思われる。

【D委員】 さきの第五期長期計画・調整計画及び公共施設等総合管理計画で示された財政の見通しと、現在の財政の見通しは変化している。その変化を強調して書いたほうがいいのではないか。

不登校について、「不登校の未然防止」という表現が適切かどうかというのは、これまでも意見として述べた。それに対して今回、文部科学省が「未然防止」という表現を使っているからという回答があったが、文部科学省の表現に合わせる必要はないのではないか。また、教育委員会は、学校の魅力を高めることで不登校をなくしていくという考え方を持っているとのことだが、今は学校の魅力を上げれば不登校がなくなる、あるいは極端に減るという状況ではない。学校の魅力を高めようと様々な形で取り組む人たちがいるにもかかわらず、不登校という事態あるいは不登校予備軍と言われる人たちが一定数いるのであれば、学校の魅力を高めていくということだけをベースに考えるべきでないのではないか。ここは「未然防止」という表現ではなく、「学校における丁寧な取り組みを進める」としてはどうか。

産業について、前半は市内の路線商店街の課題が書かれているが、後半は、路線商店街を活性化するための対策というよりは、武蔵野市全体のこと、駅周辺の活用などで産業を活性化していこうという展望のように読める。ここは路線商店

街に厳しい状況が続いていることについて、もう少し踏み込んでもいいのではないか。

市民会議では、働くということに関して若い世代を対象とした支援が必要ではないかという意見を強くおっしゃる方がいた。4) 産業の振興では「あらゆる世代を対象にした」となっているが、ここに特に若い世代に対する支援をこれから強く進めていくということも書くといいのではないか。

【企画調整課長】 第五期長期計画・調整計画は、シミュレーションによると、30年後には370億円の財源不足になり、財政運営は非常に厳しくなる可能性が高いという書き方だが、今回の財政見通しはトーンがかなり違う。著しく何かは緩和したとか状況が変わるといことは現時点でははっきり書けないため、書きぶりを変えて、違いを表現している。

【副委員長】 不登校対策の部分は、未然防止や早期対応、ソーシャルワーカーの支援員の配置拡充、多様な教育機会の確保を全部並列にしてあると読んでいたが、その理解で合っているか。

【企画調整課長】 副委員長の理解のとおりである。

【D委員】 「未然防止」という表現を使わないほうがいいというのが私の意見だ。「未然防止」という表現は、不登校をよくない事態として価値づけている。果たしてそうかというのは議論の分かれるところだ。

【副委員長】 討議要綱の段階では書いておき、市民から意見があれば、それも踏まえながら計画で議論することにはどうか。

【D委員】 それには反対しない。残しておくことで、いろいろな意見がいただける。今どうしても「未然防止」という表現は削るべきだということではない。

【A委員】 不登校は1つの選択肢だが、望むべき選択肢ではないとすると、避けられるものは避けたほうがいいのかも事実だ。逆に、100%不登校を未然に防止することはだめとも言い切れないなら、書いておいていいのではないか。書いたほうが、伝えるべきメッセージは伝わる。

【企画調整課長】 路線商店街については、今、取りまとめをしている産業振興計画との整合を図りながら検討する。

【E委員】 第二期産業振興計画は、近日中に中間まとめとパブリックコメント募集ができるように今、鋭意努力をしている。第3章の(3)文化・市民生活の4)産業の振興の記述では課題をコンパクトにまとめているが、産業振興の課題は、路線商店街だけではなく、武蔵野市の魅力や価値を生かした産業振興があり、3駅圏ごとの特色を生かしたことを実現することである。そのための人材の育成として、産業振興計画では、若者だけではなくて、女性・障害者・高齢者の創業等を「あらゆる世代を対象とした」という表現で集約している。この討議要綱を作成する時点では、中間まとめがかなり具体的な形で出ているため、その中身をできるだけ

反映する形で加筆する。

【D委員】 財政の部分について、書き方が変わっていることは理解できるが、前回の財政計画の見通しは、長期計画や公共施設等総合管理計画にも書かれている。皆さんに普及している図と見通しとが違ってきていることが記載されているほうが、わかりやすいのではないか。

【総合政策部長】 財政計画は、討議要綱の段階ではなく、計画案の段階でシミュレーションを提示する。今のところ、第五期長期計画・調整計画のときとは少し乖離が生じる見通しとなっている。それを踏まえて、財政見通しを若干修正する。それまで待っていただきたい。

【D委員】 市民の皆さんは、この討議要綱をもとにいろいろ意見を出す。そのベースとして、さきに示されたような図があれば、財政の見通しもわかる。事前にわかっていないければ、不要な質問もたくさん出てしまう。

【副委員長】 事務局で検討し、次回最終案を出す形でお願いしたい。

【F委員】 第3章「これまでの実績と評価」の(2)子ども・教育の2)の文中にある「子育て世代を包括的に支援する」は、「用語説明」の「子育て世代包括支援センター」とどうつなげるのか。

【企画調整課長】 別冊資料の「実績と評価」の14ページに「子育て世代包括支援センター」があり、本編の第3章の2)にも一部残っていることから、用語説明を入れている。一部残している部分については、混乱を招かないように考える。

【F委員】 「子育て世代包括支援センター」のほうがわかりやすいので、この名称を残してほしい。ハードとの区別は、ほかの書き方で調整するほうがいい。本編にその文言が残るなら問題はないが、「実績と評価」のほうにあるからということで用語説明に言葉が残ることには違和感がある。

【副委員長】 「センター」が外れたのは、センターだらけになるという私の問題提起も含めてのことと思われる。最後にどういう名称にするかも含めて継続的に整合性を図り、市民の方にわかりやすくしていきたい。

【E委員】 第6章の2)妊娠期からの切れ目ない支援は、書き込みが全体的に薄い。例えば、「妊娠届出書による看護師等専門職の面接」や、「このとりベジタブル事業」、「産後うつ防止のエジンバラ産後うつ質問票によるチェック」のような細かなことまで書く必要はないが、「保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により」で子育て世代包括支援センターに内包するのではなく、産前産後のことがわかるように加筆したほうがいい。みどりのこども館についても、12月末に武蔵野市初の構造改革特区申請が内閣府に認定され、児童発達支援センター化するのである、「国の構造改革特区を活用して児童発達支援センター化を行い」という表現にすれば、わかりやすくなる。

【C委員】 第6章の(6)行・財政の5)組織の活性化と人材育成には、「時代により変化する市民ニーズに対応するためには、職員自身が様々な経験・価値観など多様性を持ち、意見が活発に交わされること、個の力を経営に生かすマネジメントが必要となる」と、一番大事なことが書かれている。しかし、その後が陳腐な話に落とし込まれている。今の市の職員は素晴らしいが、今後も職員が超高齢化社会、ライフスタイルや価値観の多様化、ネット社会の加速といった時代の変化に本当に対応していけるのか。単に「自己啓発制度」や「派遣研修の見直し」と書くだけではなく、「拡充、充実を図る」、「専門性あるいは幅広い見識を持つ人材をより積極的に育てていく」などと積極的に書き込むことで、新たな知見を広げた人が育つのではないか。10～20年後の職員のために今のうちに投資するということを書き込むべきだ。

【副委員長】 ここは文章の順番を入れ替えることで、委員ご指摘の点については、半分ぐらいは対応できると思う。人材に対しても、より積極的な投資を図るべきというのは大事なポイントだ。

【C委員】 用語説明をもう少し充実させたい。例えば、あそべえ、ジャンボリー、0123、青少協、コミセン、NPO、環境啓発エコプラザ、クリーンセンター、マイクロプラスチック、ケアマネジメントガイドライン、ハーモニカ横丁、玉川上水など。これらは当たり前の言葉かもしれないが、知らない人も多いただろう。

【企画調整課長】 文中の文言について再度チェックする。

【副委員長】 第6章「分野別課題」の(2)子ども・教育の2)妊娠期の切れ目ない支援で、妊娠期の前の段階として、不妊治療と病児保育等を入れられないか。また、病児・病後児保育は、第5章「第六期長期計画における基本目標等について」の(3)基本課題についてのAの本文中に「あらゆる世帯のワークライフバランスの実現」と書かれている。その1つとして病児保育の課題がある。第6章の(2)子ども・教育の2)では細かいことが書きにくいので、討議要綱が無理であれば、計画案のほうで入れることをご検討いただきたい。施設をつくることだけが病児・病後児保育にかかわることとは限らないし、武蔵野市ではファミリー・サポート・センター事業が始まっている。ファミサポのような個別支援のほうが、病児・病後児保育に関しては適切な場合も多いし、この種の施設は、独立でやろうとすると採算がとれない。何より共働きの保護者にとっては、子どもの病気は大きなストレスになる。

(3)文化・市民生活の2)多様性理解及び男女平等施策の推進について、「全ての人が性別、国籍、障害のあるなし等に関わりなく」に、性自認や性的指向等

も入れるべきだ。「男女平等の推進に関する条例」にとらわれず、多様性全体に関してうたうところだ。見過ごされやすい問題だからこそ、入れたほうがいい。

【G委員】 不妊治療については、個人的には、長期計画に載せるべきでないと思っている。女性が出産を強いられることにもつながる。「まだ産めるのであれば、治療を受けなさい」というメッセージになり得ることを危惧している。

【副委員長】 治療を望んでいるのであれば、対応する必要もあるのではないか。

【G委員】 本人が本当に望んでいるかどうかわからないところで、望まされるような圧力になりかねない心配がある。

【副委員長】 両方の議論があることを含めて、ご検討いただきたい。

【C委員】 男女平等施策の部分で、「性自認や性的指向等」も入れる意義について、もう一度説明してほしい。

【副委員長】 これまでは、性自認はセックス(生物学的な性)とジェンダー(社会的な性)の一致が当たり前とされていた。性的指向は、異性を愛することが当たり前とされていた。しかし、それは必ずしも当たり前のもではなく、実際には多様な形の性自認や性的指向がある。ただ現段階では、例えば家族や婚姻、社会保障等の制度上、なかなか認められていない。多様性理解の取り組みには、多様な家族に対するパートナーシップ証明書の発行以外にも、例えばトイレなど、様々なところにかかわる部分がある。

【C委員】 例えば、欧米の先進地域では、「～に関わりなく」という場合に、こういう項目が並ぶのか。

【副委員長】 表現は国によって変わるが、並ぶ場合もある。

【G委員】 性自認と性的指向の追加には賛成だ。むしろ、こういうものが書かれて、用語説明にも載ることで、どういう概念なのかを知らしめることになるし、市としてのメッセージになる。

【C委員】 追加に賛成だ。最初は違和感を覚えたが、今の説明を聞いて納得した。豊かな文化レベルを維持する武蔵野市としては、みんなで共通して持つべき価値ある認識だ。

【E委員】 私も基本的には同じ意見だ。武蔵野市の第四次男女平等推進計画策定の審議でも、LGBTという言葉を使うべきかという議論があった。今、性自認にはSOGIという言葉が使われる。策定中の男女平等推進計画(案)でもこの用語が掲載されているので、そちらとの整合性を図りながら、あえてLGBTとSOGIを入れて、用語説明にも載せることを含めて、整理していけるとよい。

【B委員】 私も同様の考えだ。多様性を前提にすると、全ての人ということになり、

人間の尊厳に行き着くため、この文章の冒頭に「人間の尊厳」という言葉を入れるとよいかもれない。

【副委員長】 批判的な人もいるため、記載することで様々な議論が起きてくる可能性はあるが、こういう考え方を少しでも広げていくことは重要だ。

【A委員】 コミュニティ道路の流入車両の抑制について再度発言する。第五期長期計画策定後の状況を見ても、コミュニティ道路の車両の過剰流入リスクは増しているが、今はまだ有効策が打ち出せていない。今後、外環道路のネットワークの整備で、流入車両はさらに増えるだろう。コミュニティ道路に対する流入抑制なり安全性の確保により積極的に取り組むことを書き込んでいくべきだ。

【H委員】 生活道路は、警察の交通規制との絡みがあるので、単に「関係機関との調整、協議」と書いただけでは物事は進まない。ただ討議要綱に書くとする、やはり2)の④道路になるだろうが、今の記載は施設更新と維持管理の考え方にとどまっているため、機能の部分での書き込みの検討が必要だ。

【A委員】 道路が都市基盤整備に特化しているのだとすると、この問題意識はどこにも反映できない。一方で、警察との関係も出てくるわけで、第五期長期計画・調整計画においても「警察などの関係機関との連携や市民の協力のもと」という表現で、生活道路に関する施策方針が入っている。限界は認識しているが、市の政策として、コミュニティ道路での流入抑制と安全確保に対してより積極的に検討し、解決を図る姿勢の表明は重要であり、より強く言及すべきだ。

【C委員】 (5)都市基盤の4)安全で快適な道路ネットワークの構築に「なお、歩道が狭く、安全性や防災性等に課題のある女子大通りについては、確実な事業着手を都に要請する」とある。これはコミュニティ道路ではないから、ここまで強く書けるということか。

【H委員】 女子大通りは幹線道路で、コミュニティ道路ではなく、すでに事業化が決まっており、あとは市民理解を得ていく必要がある課題として具体的に記述している。

【C委員】 コミュニティ道路に関しては、市で対応できることではないために、記載が難しいということになるのか。

【H委員】 コミュニティ道路、すなわち生活道路の整備は、拡張すればいいという物理的な問題ではない。ルールや規制、生活者の生活の仕方の問題になる。課題として捉えることはできるが、具体的な施策に落とし込むには難しいところがある。

ネットワーク道路ができていない状況で、生活道路をどう機能させるのか、ルールはどうするのか、現実的な問題を捉えて考えなければいけない。

【I委員】 ネットワーク道路の部分に書く、または3)の「歩行者を重視した道路空

間づくりを推進する」にも入り得る。規制をかけようとする、警察の所管でハードルが高い。まちづくりの範疇でもあるとすると、市役所だけではできなくて、住民も一緒に取り組むことから始まる。

【事務局】 規制には警察の許可が必要になり、新しい施策が打ち出しにくい、住民から要望等が出た場合には、市で交通量調査等を実施し、警察等に要望を出すなどの動きをとる。「1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり」での記載を検討したが難しかったため、計画案の段階で再検討してはどうかと考えている。

【A委員】 現状では解決策がなくても、市の施策として展開できることはある。現状では問題意識はあるも、問題が解決していないのであれば、もっと積極的に考えていくということを書くべきだ。

警察との関係においては、新しい規制をかけるのは難しいとは認識しているが、少なくとも、今ある交通規制が守られていないのは問題であり、その規制の順守は重要である。一例を言えば、吉祥寺東町の美大通りは、流入車両もさることながら、本来、侵入が禁止されている2t以上の貨物車両の違反通過が恒常化しており、特にスクールゾーン指定されている同道路での通学児童の安全が脅かされているのは、見過ごせない課題である。警察に、交通規制の徹底を依頼するにとどまらず、本道路は市道であることを考えると、宮本小路のように、ソフトポールやハンプ／バンプの設置など、違反車両進入対策として市が取り組める対応策はあり、早急な実施が必要である。

【副委員長】 問題解決を目指して各方面で議論することが別の形につながる。議論は討議要綱以降も引き続き行っていただきたい。

【B委員】 用いている表現について再確認をお願いしたい。たとえば、「安全・安心」という言葉が多く使われているが、他にも「安全」と「安心」が単独で使われている部分がある。最終的に取りまとめをする際には整理をして、整合性がとれるようにしたい。

【副委員長】 事務局で表現の再確認をしていただきたい。

【企画調整課長】 個別計画の記載に準じた形にしているが、確認をする。

【D委員】 第6章「分野別の課題」の(1)健康・福祉の2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取組みの推進に「市民の多様な意見を踏まえながら」とある。これは、ここだけでなく全てに当てはまることであり、あえて書いた理由は何か。

(2)子ども・教育の 10)義務教育機関の学校教育のあり方で、小中一貫教育実施の是非の議論についての様々な説明がカットされている。これについては、武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会での約2年にわたる議論を経て答申がなされている。どのようなことが考えられて、この答申に至ったかを多くの方は知らな

いので、議論の項目を書いたほうが、幅広く市民に知っていただけるのではないかと。

【副委員長】 シニア支え合いポイント制度に関する「様々なことについて」以下の言葉を入れることについては、この制度の検討委員会にもかかわった私の意見である。ボランティアにポイントを付与するという制度には、既にボランティアを行っている方から、ボランティアを有償にするとボランティアではなくなるのではないかと、有償化するほうがいい、または、若い人にも広げるべき等々、非常に多様な議論があったため、丁寧な議論をしていく必要があるとの趣旨であえて記載した。

【企画調整課長】 小中一貫教育の議論の内容については、第五期長期計画期間中のことであるので、別冊の「実績と評価」で同様の記載をし、重複した形になるため討議要綱の文面から割愛している。

【D委員】 冊子の「実績と評価」も討議要綱と一緒に市民の皆さんに配布するのか。

【企画調整課長】 分量が多いため、全戸配布は難しい。別冊の形にして希望者にお配りする。

【I委員】 行・財政分野の5)「組織の活性化と人材育成」について、先ほどの意見に賛成である。技術職の職員数の確保が課題であることを、前のほうに書いて、それをどう解決していくのかを書けばいいのではないかと。働き方、仕事内容、評価について、武蔵野市で働きたいと思うような仕組みにしていくという打ち出し方にするという。

【A委員】 ワーキング職員とも議論し、企業への出向や海外留学制度なども提案したが、今のところは実現性も踏まえて「自己啓発」として表現している。派遣研修の見直しに関しても検討してみようという表現でおさまっている。

【C委員】 別に失うものがなければ、長期計画で突っ込んだ提案をして、達成はできなくても先見性はあったと考えればいいのではないかと。

【I委員】 兼業は難しいと思うが、業務外での自己啓発制度の充実について評価していくことには問題はないのではないかと。

【総合政策部長】 長期計画は、最上位の計画であり、その下の各個別計画との整合性もある。実効性の高い現実を踏まえた計画であるべきだとの認識をもっている。

【副委員長】 書き方の問題は重要だ。市民に向けてのものなので、市民にわかりやすくする。組織の活性化、人材育成を図り、武蔵野市で今後も長く頑張りたいと思える環境づくりを訴えかけた文章にしつつ、実効性や実現性も踏まえた表現をご検討いただきたい。

(2)その他

【副委員長】 次に、前回から積み残されている点について議論する。

まず、18歳までの医療費無償化制度について説明をお願いしたい。

【企画調整課長】(参考資料「18歳までの医療費無償化制度(導入検討資料)」に基づいて説明)

【副委員長】 これは市長が求めている政策であることは重々承知した上で、幾つかの議論を投げかけたい。

この政策は、医療にかかわる政策のように見受けられながら、医療や公衆衛生政策というよりは、経済支援が中心だ。とはいえ、医療分野でもあるので、導入するのであれば、例えばインフルエンザの予防接種等の無償化のように、公衆衛生的にもメリットのある形にしたほうがいい。

ただ、医療費は一回無償化すると、二度と戻れない。1970年に高齢者の医療費を無償化したが、それを戻すのに30年を要した。政策効果にやや疑問もあるが、もし導入するのであれば、所得制限を設けない形がいい。所得制限を設けると、確認のための中間経費が膨大になる。中間経費が膨大になるくらいなら、経済政策として実施したほうが有効になる。

【E委員】 この検討は2つの要素がある。1つは、子どもの保健の向上であり、もう1つは、経済的支援という側面だ。高校生のいる世帯は、教育費も含めて経済的な負担が大きい。

インフルエンザ予防接種を無償化したほうがいいのではないかということについては、おたふく風邪のように、国の法定接種ではないものを市単独で実施して、もし副作用等が出た場合、責任は国ではなくて、市がとることになるという問題がある。

所得制限を設けないのは、副委員長のお話のとおりだ。早期に発見して、早期に治療することによって重症化を予防できることに所得は関係しない。また、武蔵野市では、15歳までは所得制限を設けていないため、16～18歳医療費に所得制限を設けると、扶助費そのものは抑制できるが、利用者が混乱するだけでなく、実務面でも煩雑になり、市の負担が大きくなる。とりわけ高校時代は、医療費無償だから医療機関に行こうという積極的なインセンティブがない。せいぜいクラブ活動での骨折や歯科治療くらいだろうが、本来抑止すべき難病や先天性の疾患でお困りの方に対する支援として評価すべきだ。

【G委員】 討議要綱素案では、第6章の(2)子ども・教育の4)で「18歳まで無償とする仕組みを構築する」となっている。これを「仕組みを検討する」と書くことは可能か。市長の公約ではあるが市長は交代する可能性もある。無償化は、一度実施したら、もうもとは戻れない。市の財政を考えたときに、今後、何十年にも

わたって、この年代の子たちにお金を払うということを今、約束してしまっているのが気になる。表現を少し緩めてもいいのではないか。

重い病気にかかれた方に手厚くというのは、E委員の意見のとおりだ。

【C委員】 18歳まで無償化した場合、最大ケースで約1億3,000万円かかるという説明だが、事務費が多額な理由は何か。

【企画調整課長】 イニシャルコストは、情報システムを改修することによる。市の独自の制度であるため、事業者の持つパッケージでは対応できない。ランニングコストは、職員人件費と委託料である。

【C委員】 ランニングコストの扶助費は、実際に医療機関に払う直接経費という理解でいいのか。

【企画調整課長】 そのとおりで、事務費を除いた医療費である。

【C委員】 私は全額補助すべきだと思うが、日本の医療の最大の問題はそもそも医療費が高過ぎるところにある。

【企画調整課長】 市長の公約の件について、市長のマニフェストだからすぐに取り組むというわけではない。武蔵野市は、市民の意見を聞き、長期計画に記載をした上で実施する。

【副委員長】 市長は選挙で選ばれているので、市長の意見が強くなるのであれば、ある程度は勘案することになる。選挙で選ばれたわけではない我々が一致して合意すれば書かなくてもいいが、慎重に議論していきたい。

【B委員】 この18歳というのは、E委員から高校生という話があったが、学生に限らない、絶対的な年齢に達した者が対象という理解でよいか。

【企画調整課長】 そのとおりであるが、詳細の制度設計はこれからである。

【B委員】 民法改正によって、18歳が成人としてみなされるが、すでに就労して所得のある者や、婚姻した者も含まれるのか。

【企画調整課長】 婚姻している場合は除外される。

【B委員】 制度新設により期待される効果として、疾病の重症化を防ぐことが期待されるとの説明があったが、そのエビデンスを確認したい。なお医療費については、我が国は、予防政策として健康診断や予防接種をしているが、医療費は下がっていない。むしろ病気を掘り起こし、それがそのまま医療につながり、医療費が膨らんでいるのが実情だ。

【E委員】 医療費の無償化の影響は厚生労働省が試算している。この年齢だけでなく、無償化することで医療費は短期的に7%程度増になるという推計がある。健康診断についても、受診直後は医療費が上がるが、早期の段階で疾病治療ができるため、重症化予防になり、中長期的に見ると、医療費は減少する。また、この制度を導入しても、第3次救急の武蔵野赤十字病院などに紹介状なく軽症で

受診した場合、18歳未満でも選定療養費は自己負担であるため、大病院での過度な受診増加は抑えられるだろう。

【B委員】 今の意見は、エビデンス等を含めメリット・デメリットを示した上で、討議要綱に書き込んで議論をしなければ、市民は判断ができないだろう。したがって、賛否の議論に持ち込むのであれば、市の考え方も含めてエビデンスをきちんとそろえて臨んだほうがいい。

【副委員長】 まずは討議要綱で投げかけた上で、議論を深めていったほうがいい。そして最終的に、「構築」ではなくて「検討」まで下げるかどうかを考えていくこととしたい。

【副委員長】 続いて、「新たなコミュニティ構想」について。

【事務局】(以下の参考資料に基づいて説明)

- ・参考資料「武蔵野市のコミュニティ施策」
- ・「武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会 提言」
- ・「武蔵野市コミュニティ条例」
- ・「武蔵野市のコミュニティ構想」

【副委員長】 「新たなコミュニティ構想」は、第五期長期計画・調整計画でも出ており、現市長の公約でもあった。その言葉を使うべきか否かも含め、コミュニティのあり方等についてどう考えるか。

また、武蔵野市のコミュニティ構想は、もともとは第一期長期計画のコミュニティ部分をまとめたもので、重要な理念として受け継がれている。今後コミュニティのあり方を考える上で、今回の計画にはどう書くか、「新たなコミュニティ構想」という言葉をそもそも使うのかについて、ご意見をいただきたい。

【D委員】 市長の公約の中にも書かれていた文言が今回なぜ消えたのか不思議だったが、現市長は言葉にはそれほどこだわっていないとの説明で納得した。「新たなコミュニティ構想」という形ではなく、コミュニティのことを考えるということであれば、その中身について話し合っておいたほうがいいのではないか。

【事務局】 時代に合ったこれからのコミュニティを市民と行政と一緒に考えていくことは必要であるが、「新たなコミュニティ構想」という言葉は一般には聞きなじみがなく、内容が見えにくくなるのではないかという課題意識がある。

【I委員】 討議要綱はまだ方向性を出せる感じでもないので、今の書きぶりでもいいと思う。最近議論されているコミュニティは、様々な団体が集まって住民代表の意思に沿ってまちづくりをしていくという形だけではない。プラットフォーム機能として、やりたいことをやりたいという人たちや、団体には入っていない新しい担い

手を発掘して、その人たちが動きやすい環境をつくっていくという形もある。どっちつかずのところがあり、市民にもわかりにくい。討議要綱の記載はこの程度にとどめておき、武蔵野市のコミュニティの道筋を考えて検討していくしかないのではないか。

【C委員】 コミュニティセンターは非常にいいインフラだが、利用者の固定化が著しい。ほとんど行かない人がマジョリティーだ。コミュニティセンターには行かない人たちが使えるようにする方策を、ITが発達するこれからは考えていくべきだ。

【副委員長】 「武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会 提言」の2ページの図2を見ると、コミュニティセンターの認知自体がそもそも半分であることから、利用者に偏りがあることは容易に想像できる。コミュニティで頑張っておられる方々は、みずからが活動する形をとりたいと思いつつも、コミュニティに参加するメンバーが固まっている、あるいは世代交代が難しいといったことで限界や行き詰まりを感じている。しかし、そこで行政が積極的に押しつけてしまうと、武蔵野市のこれまでの伝統は壊れてしまうので、討議要綱には、「～については市民側の議論を待つ」など書いてもいいのではないかと。市が、こうしたいと言う前に、まず市民に対して「あなた方は何をしたいのですか」と、これは市民の課題であるという形で投げる。書き方はいろいろあるが、もう少しプラットフォーム化する。地域フォーラムの提言は、どちらかという、それに近い。

【I委員】 今は、PREの民間活用など、いろいろなやり方がある。どう使うかについて、今までのコミセンを利用する数少ない方たちにはではなく、開かれた場で議論を投げかけるぐらいの積極性があってもいい。

【B委員】 この委員会の最初のころ、プレイスの視察に行ったら、プレイスの地下を若い方々がうまく使っていた。コミュニティに対する捉え方は世代によって相当違う。コミュニティ条例の中にある地域コミュニティ、目的別コミュニティ、電子コミュニティのうち、今の若い方々はSNSを中心とした電子コミュニティのコミュニケーションで緩やかにつながり、強制されると離れていってしまう。コミュニティの捉え方は、市民の多様な世代に問うてみたほうがいい。

【E委員】 「新しいコミュニティ構想」は、人によってイメージする内容が異なっていると思われるが、その理由として3点あるだろう。

1つ目として、コミュニティセンターの利用の問題と、コミュニティ協議会の活動の問題は位相が違うということ。コミュニティセンターは、公共施設であり、指定管理者として市が協定を結び地域のコミュニティ協議会に運営を委託している。コミュニティ活動は自主三原則であるが、館の管理運営は必ずしも自主三原則ではないといったことがきちんと整理されていない面がある。

2つ目は、第1期のコミュニティ構想は、地域生活単位を構成としているが、「新しいコミュニティ構想」は、エリアの話なのか、コミュニティ活動の生活単位の構成

なのかがきちんと整理されていない。第五期長期計画・調整計画でも、エリアの話なのか、コミュニティそのものの内容の話なのか、整理をされないまま書かれている。

3つ目として、本市ではこれまで、コミュニティ市民委員会での討議が、コミュニティ施策に反映されてきた経過がある。平成14年につくられたコミュニティ条例も、コミュニティ市民委員会で必要性が提言されたことを受けて制定した。現時点での武蔵野市のコミュニティ施策の到達点は、平成14年のコミュニティ条例であり、平成26年の武蔵野市のこれからの地域コミュニティ検討委員会でもある。そこを誤解のないように市民の皆さんに周知することが前提になる。

コミュニティ構想では、実は地域コミュニティの話しかない。しかし、今や目的別コミュニティやインターネット空間におけるコミュニティなど、様々な形のコミュニティが重層化している。市の行政が、コミュニティはこうあるべきだと強制するのは、これまで培ってきたコミュニティの歴史に反するので、市民同士が語り、醸成していくことが必要だという整理にしている。

【D委員】 私自身は、行政も参加する形になるのがこれからのコミュニティだと思っている。これまでのコミュニティセンターあるいはコミュニティ協議会が地域に広がる流れにあるなら、それを行政がサポートしながら、さらに展開をしていけばいいが、今はそういう流れにはない。地域コミュニティと言われる部分をこれからどうつくっていくのか。それとは別に、目的別コミュニティあるいは電子コミュニティみたいなものとのつながりの部分をどう生かしていくのか議論していく必要がある。「コミュニティ構想」という言葉が必要なのではない。

【副委員長】 討議要綱を通して皆さんにしっかり議論していただき、行政側も考えていくことが必要だが、そのために「新たなコミュニティ構想」という言葉はどうも必要ではなさそうだということである。一旦この書き方にしておいて、またぜひご議論いただきたい。

【副委員長】 次に、議論を要する項目、平和と、農地と、アンテナショップについて、事務局から、変更点等について簡単にご説明いただきたい。

【企画調整課長】 農地とアンテナショップについては、議題(1)の修正点の説明をもって報告にかえさせていただいた。平和については、D委員からご意見をいただいている。

【副委員長】 まず、「平和」について。

【D委員】 前回の作業部会では、市の取り組みの中の基本的な部分に、平和についてきちんと書いたほうがよいのではないかと私が意見として言わせていただき、そのことに対してさらに幾つかご意見をいただいた。そのやりとりを踏まえ、平

和に関する記載案を私の意見として本日お示ししている。

平和について、この討議要綱のどこかに入れるとするなら、第5章「第六期長期計画における基本目標等について」の「目指すべき姿」の今あるものにもう1つ「平和と市民参加を基礎として市民自治を進めるまち」という文言を入れてはどうか。そして、「(2)基本目標」の3)の説明文に、武蔵野市は何度も爆撃の対象になり、多くの犠牲者が出たこと、平和への願いを込めて様々な施策を行ってきたこと、それを後世にもつないでいく必要があるということをつけ加えてはどうか。実は、それ以外に入れられそうな場所を見つけることができなかった。

さきの作業部会では、戦争に反対するという形ではなくて、市民が安らかに暮らせるという意味合いの文言にしてはどうかというご意見もいただいたが、これまでの計画あるいは自治基本条例素案には戦争の体験をしたことについて書かれているので、平和については外さずに書くことを提案したい。ただ、今は時間の関係もあり、討議要綱では一旦このような表現で皆さんの意見を受けて、計画案づくりのときにもう一遍考えることにしてはどうか。

【企画調整課長】 前提として自治基本条例で今、そこを特出ししている。大きなところに記載することについては、事務局として何か考えがあるわけではないが、9月以来、分野横断的な「基本課題」が積み上がったところに「基本目標」があり、「目指すべき姿」があるというボトムアップでつくっているのです。ご提案の「地域の絆を育む 平和と市民自治のまちづくり」を入れるには、どうしても無理が生じてしまう。「基本課題」ともリンクしないため、「平和」を入れるのは難しいというのが事務局の今の見解である。

【G委員】 アンテナショップについて。私自身はよく利用するし、買い物をする主婦でにぎわっている様子もよく見かける。採算がとれていないなら、その原因を知りたい。

私の子どもは、セカンドスクールで学んだ地方のものを買いに行く。問題があるとすれば、私は比較的近い地域なので使いやすいが、ほかの地域の方には使いにくいかもしれない。交流という面でアンテナショップは使われているという現状を一言言っておきたい。

【F委員】 私は一昨日、麦わら帽子を見てきた。午後の時間帯で棚が寂しい状況だったが、今のお話で、セカンドスクールに行った子どもが、その土地で学んできた産業について考える機会にしたり、特産品を買ったりという使い方をするのに新しい気づきを得た。

また、私は年末に行った台湾で、武蔵野市がどう紹介されているか、東京のガイドブックで見てきた。吉祥寺はお店と井の頭公園しか載っておらず、あとは三鷹市にあるジブリが載っている程度だった。1冊だけ麦わら帽子が載っているガイド

ブックがあり、市の説明のような文章で書かれていた。そのガイドブックを見て武蔵野市に来る外国人観光客は一部かもしれないが、リピーターを取り込む一助に麦わら帽子をうまく活用して、武蔵野市や友好都市のことを知っていただき、気づきになるといいと思う。

【E委員】 まず、都市は単立できない。地方創生と言われる前から、武蔵野市は地方に支えられている。特に、セカンドスクールや棚田体験で受け入れてくれる町や村の皆様に多大なるご協力をいただいている。昭和 57 年の台風のときは、ジャンボリーの参加者に受け入れ自治体が炊き出しや保護をしていただいた歴史もある。恩返しも含めて、友好都市とは連携を図る必要がある。

また、各友好都市の皆さんは、地元の商品を吉祥寺で売りたい、東京で売りたいという願い、要望をもっている。だが、いきなり武蔵野市に来て、市内で物を売ることはできない。コピス前での友好都市のイベント時に、麦わら帽子をバックヤードとして使っていただくこともある。

討議要綱の記述はこれでいいと思うが、これは経済効率性だけで考えていい事業なのか、都市は単立しない中で友好都市との連携のあり方と合わせて考える必要がある。

【副委員長】 アンテナショップについては、「設立当初の理念に立ち返り」の一文が入っているところが大事だ。経済合理性だけを考えるのであれば、行政が運営に携わる必要は一切ないが、野放図にしている意味がないのは、前回も指摘いただいたとおりだ。討議要綱に関する皆様からの意見を伺いつつ、しっかりとした計画案になるよう、議論を積み重ねていくこととする。

【C委員】 行政の事業で赤字は仕方ないかもしれないが、宣伝に課題があると思う。大勢の人を呼び、市民なら誰でも知っているというくらいにするには、今すぐにでも担当者がアニメーションの会社を回り、PRの協力を頼むくらいのことをするべきだ。

【A委員】 私は、今の書きぶりでもいいと思う。ただ、「設立当初の理念に立ち返り」はやはり重要だ。麦わら帽子の目的が希薄化している。麦わら帽子で一体幾つの都市の特産品を何個取り扱っているか、市民は知らないだろう。12月31日の午前という買い物ニーズが高まる時間に行ってみたが、冷蔵棚には欠品も目立った。武蔵野市の特産品も、コーナーが1つあるだけで、何を行いたいのかわからない。武蔵野市がお世話になっている各地方都市の文化と武蔵野市民の交流の場という施策の目的を十分に果たせていないと思う。

コストについては、小売りで最もコストがかかるのは賃料負担だが、麦わら帽子は賃料負担以前の段階で既に赤字を出しており、ビジネスモデルとして完全に破綻している。政策的な事業として続けるならば、政策効果はどれだけ積み上がっているのかをきちんと検証すべきだ。麦わら帽子の年間コストを是認するだけの

政策効果と目的は一体何か。それを市民がどう認識しているのか。専門的なアドバイスを受けながら、抜本的に見直す必要がある。

麦わら帽子は平成 13 年の開設で、16 年たっている。変化の激しい小売の世界で施策を実現するのであれば、麦わら帽子も変化に対応して進化していかなければいけない。

【副委員長】 ここに関しては、いろいろな議論がある。何をどのように評価していくのかを踏まえ、最終的な計画案に結びつけていけるよう今後も議論をしたい。

【A委員】 農地に関しては、議論や意見調整はしなくて大丈夫か。

【副委員長】 農地に関して意見があれば、出していただきたい。

【C委員】 書きぶりに問題はない。

【A委員】 私も疑問はない。

【D委員】 次回の策定委員会はどのような意見を出せばいいのか。

【企画調整課長】 今日言い切れなかった部分について出していきたい。次回の策定委員会は、記載を全く修正できないということではない。

市議会議員との意見交換会の日時(予定)は下記のとおり。

- ・2月6日(水)(討議要綱について)9時30分開会
- ・7月2日(火)(計画案について)9時30分開会 場所は調整中。

なお、7月2日については、市議会議員改選後に確定する。

企画調整課長が、第7回策定委員会についての日時・場所の確認をした後、副委員長の閉会宣言により、武蔵野市第六期長期計画策定委員会第6回作業部会を閉じた。

以 上